

## 令和3年 第3回山北町教育委員会議事録

召集年月日	令和3年3月29日
召集場所	山北町役場 402会議室
開会日時	令和3年3月29日 午前9時30分
閉会日時	令和3年3月29日 午前10時50分
出席した教育長 及び教育委員	教育長 石野 浩 二 委員 田 地 泰 次 委員 野 小 菅 正 子 委員 野 小 菅 正 子 委員 今 佐 藤 直 美
欠席した委員	なし
議案説明のために 出席した者	学校教育課長 高 橋 英 治 生涯学習課長 松 田 浩 義
出席した書記	学校教育課 主幹 山 村 美 果 子
会議に付した事件	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度山北町の教育基本方針の策定について</li> <li>・山北町社会教育委員の委嘱について</li> </ul> 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山北町立小学校及び中学校の区域外就学の承認に関する要綱の制定について</li> <li>・山北町指定文化財保護助成金交付要綱の制定について</li> <li>・河村城跡史跡整備検討委員会設置要綱の制定について</li> <li>・山北町立幼稚園延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・山北町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・山北町立三保小学校学校施設の鹿島山北高等学校の使用に係る取扱要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・令和3年度（令和2年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について</li> </ul>
会議の経過	別紙のとおり

## 山北町教育委員会会議の経過

令和3年3月29日

石田教育長

いよいよ今年度も残り2日となりました。この1年はコロナの影響で、学校関係は休業、生涯学習ではイベントの中止を余儀なくされ、これまで対応したことのないことの連続でした。そのような中でも、3月には園・学校が無事卒園・卒業式を実施することができました。また、先日の21日には三保小学校の閉校式にご出席いただき、ありがとうございました。令和3年度に向けて、新たな体制の中で、コロナの感染防止に努めながら、より充実した学校教育・生涯学習を推進していきたいと思っております。

そのような中で、先日、県立高校の入試の採点ミスやわいせつ事案が引き続き多い状況から、神奈川県教育委員会及び県議会において綱紀粛正を求める決議がなされました。これを極めて重く受け止め、不祥事の根絶に向けて取り組んでいかなければいけないということで、各小・中学校に通知をさせていただきましたので、ご承知おきください。

それでは、ただ今から令和3年第3回山北町教育委員会定例会を開催します。

石田教育長

それでは、前回委員会議事録の承認についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

【別紙議事録を朗読説明する】

石田教育長

それでは、前回教育委員会議事録について説明をいただきましたが、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

石田教育長

ないようですので、前回議事録については承認されたことといたします。  
続きまして教育長報告に移ります。

石田教育長

【別紙教育長報告により説明する】

石田教育長

教育長報告に対し、何かご意見・ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

ないようですので、教育長報告は承認されたことといたします。

石田教育長

それでは議事日程に入ります。日程第1（議案第6号）令和3年度山北町の教育基本方針の策定についてを議題といたします。

石田教育長

【議案第6号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【議案第6号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 新たに、0歳から15歳までの一貫教育・保育を位置づけたことと、各学校で設置しているコミュニティ・スクールについて、中学校区での運営体制をめざしていくこととしております。令和4年度からの実施となりますので、来年度はグランドデザイン等を含め一新していきたいと考えています。

石田教育長 ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

今村委員 幼稚園やこども園等にはw i - f i 環境が整っていないと聞きました。これから、コロナ対応として、園での活動を保護者に配信することなども考えられるが、今後の整備についての考えは。

石田教育長 来年度の一貫教育・保育実施に向けて検討が必要だと考えています。

佐藤委員 小学校区と中学校区というものがあるのでしょうか。

石田教育長 今までは、川村小学校と三保小学校がありましたが、統合されて川村小学校のみとなりましたので、今年度からは小学校区と中学校区は同じとなりますが、最終の中学校区という表記にしています。

野地委員 一貫教育・保育というのは、どのようなものを指していますか。

石田教育長 1つは業務内容を一本化するというものです。例えば教育委員会が、保育園やこども園、学童保育の担当となるというもので、組織体制の中で一つの大きいものになります。今までは、教育内容については、こども研究会というものがあり、幼稚園・保育園・こども園が一つのめざすこども像を掲げ、それに基づき、各園が共通理解のもとで行っています。それにより、園の横のつながりができました。今度は、園と小学校・中学校において切れ目のない考え方で行っていくというものが一貫教育の考え方となります。そのための、あり方基本方針を今年度中にまとめる予定です。

石田教育長 他にはいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。議案第6号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長 議案第6号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 続きまして、日程第2（議案第7号）山北町社会教育委員の委嘱についてに移ります。

石田教育長 【議案第7号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長	【議案第7号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、議案第7号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。
石田教育長	よろしいでしょうか。議案第7号についていかがでしょう。
	「全員賛成」
石田教育長	議案第7号は全員賛成で可決されました。
石田教育長	続いて、日程第3（報告第4号）山北町立小学校及び中学校の区域外就学の承認に関する要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第4号について、別紙資料により提案する】
学校教育課長	【報告第4号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、報告第4号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。
石田教育長	よろしいでしょうか。報告第4号についていかがでしょう。
	「全員承認」
石田教育長	報告第4号は承認されました。
石田教育長	次に、日程第4（報告第5号）山北町指定文化財保護助成金交付要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第5号について、別紙資料により提案する】
生涯学習課長	【報告第5号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、報告第5号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。
今村委員	箒杉は入らないのでしょうか。
生涯学習課長	第3条の「国又は地方公共団体が管理者であるとき。」に該当するため入りません。
石田教育長	他にはいかがでしょう。
石田教育長	よろしいでしょうか。報告第5号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長

報告第5号は承認されました。

石田教育長

続いて、日程第5（報告第6号）河村城跡史跡整備検討委員会設置要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第6号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【報告第6号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第6号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第6号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長

報告第6号は承認されました。

石田教育長

続きまして、日程第6（報告第7号）山北町立幼稚園延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第7号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【報告第7号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第7号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第7号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長

報告第7号は承認されました。

石田教育長

次に、日程第7（報告第8号）山北町放課後こども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第8号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【報告第8号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第8号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第8号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長 報告第8号は承認されました。

石田教育長 続いて、日程第8（報告第9号）山北町立三保小学校学校施設の鹿島山北高等学校の使用に係る取扱要綱を廃止する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第9号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長 【報告第9号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第9号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第9号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長 報告第9号は承認されました。

石田教育長 続きまして、日程第9（報告第10号）令和3年度（令和2年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動についてに移ります。

石田教育長 【報告第10号について、別紙資料により提案・説明する】

石田教育長 ただいま、報告第10号について説明をさせていただきましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第10号は承認されました。

石田教育長 以上をもちまして、定例教育委員会は終了といたします。

[午前10時50分]